

## 自動車臨時運行許可申請書

APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

※注 裏面をよく読んで太線内を記入し、必要な書類を添えて提出して下さい。

車名 Maker of the vehicle			
形状 Type of Body	1 箱型 (Box-shaped) 2 ステーションワゴン (Station Wagon) 3 バン (Van) 4 キャブオーバ (Cab-over) 5 オートバイ ( motorcycle ) 6 その他 ( )		
車台番号 Serial No.	自動車損害賠償責任保険 Car Insurance		
運行の目的 Purpose	1 車検のための回送( Inspection ) 2 登録のための回送( Registration ) 3 封印取付け( Seal )のための回送 4 その他 ( )		
運行の経路 Route	出発地 (From)	経由地 (Via)	到着地 (To)
	～	～	
	※発着主要経路の地点名を記入してください。		
運行の期間 Service period	自 (From)	年 月 日	
	至 (To)	年 月 日 ( 日間 )	
	※目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。 (通常、整備のための回送は1日間、車検・登録のための回送は1～2日間です。)		
	保険会社名 Name of Co.	保険会社 Insurance Company	
	証明書番号 Voucher No.		
	保険期間 Insurance Period	自 (From) 年 月 日	
		至 (To) 年 月 日	
	備考		

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。

年 月 日

鹿嶋市長 様

申 請 人	住所 Applicant's Address		
※法人の場合は代表者名も記入してください	氏名または名称 Name		
	(代表者) 電話 (TEL)	( )	
業種 Type of industry	1 販売業(Sales) 2 整備業(Maintenance Services) 3 個人(Personal)		
番号標受領者氏名・住所 Recipient name Applicant's Address	※申請人と異なる場合のみ記入		

番号標番号	一枚 1・2	
許可番号 No.		
許可年月日	年 月 日	
有効期限	～	年 月 日
返納月日	年 月 日	
備考		

返納期限 年 月 日まで

◎ 注意事項

- 1 不正に許可を受けた場合は、1年以下の懲役もしくは50万円以下の罰金、またはこれが併科されます。  
(道路運送車両法第107条)
- 2 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期限内に許可証、番号標を返納しないときは、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。  
(道路運送車両法第108条)
- 3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。
- 4 上記1～3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。

◎ 臨時運行許可を申請する方は、下記の書類を必ず提示してください。

- 1 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書など。
- 2 自動車損害賠償責任保険証明書（自動車損害賠償責任共済証明書を含む）。
- 3 申請人又は来庁者の住所が確認できるもの。  
自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど。

◎ 申請書記載方法

- 1 車名は、トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ等と記入してください。
- 2 形状は、該当番号に○印をつけてください。  
「6 その他」の場合は、( ) 内に自動車検査証上の車体の形状を記入して下さい。
- 3 車台番号は、車台に打刻されている記号番号を記入してください。
- 4 運行の目的は、該当番号に一つだけ○印をつけてください。「4 その他」の場合は、( ) 内に具体的に記入して下さい。
- 5 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入してください。  
(例 鹿嶋市～○○市、□□市～鹿嶋市 等)
- 6 許可を受ける方は、申請人欄に必ず記入（申請人と来庁者が異なる場合は番号標受領者欄も記入）して下さい。)